

○5番（帰山寿憲君） ただいま議長より、質問の許可をいただきましたので、新体育館建設、観光振興施策、河川災害、住民基本台帳ネットワークシステムの4点について伺いたいと思います。

最初に、新体育館建設について伺います。

新体育館の建設については、当市では勝山市新体育館建設基金条例の成立により建設へ踏み出しました。これについては、平成初期よりさまざまな形で検討されてきましたが、今後は内容の充実に十分な配慮を行い、建設を進めなければなりません。ただ、施設の必要性和要望の大きさが建設を行う理由となっていることは間違いないと思います。現在のスポーツでは、見る要素も大きい割合を占めています。そして、勝山市には観客席が備わっている体育館はありません。また、大会の運営面では、どのような大会でも大会本部と救護所が必要です。

さらに、さきのなでしこジャパンの試合をごらんになった方も多いと思いますが、試合が進む中、フィールドわきで出場に備えてアップしていた選手が多くいたことに気づかれた方も多いと思います。スポーツにおいては、ウォーミングアップは必須であり、小学生の大会であれ、市民のみの大会であれ、規模や内容に左右されるものではありませんし、事故防止のためには必要欠くべからざる項目です。このためのスペースは、市内の既存施設では確保することができず、玄関先や屋外での準備を強いられ、運営にも支障があるようです。

例えば、規模拡大後、ことし3回目を迎える長谷川博幸杯争奪バドミントン大会があります。昨年度は4会場に分かれて、21コートを利用して行われました。2日間の大会終了は夕方というより、夜の8時過ぎだったようです。もちろん子どもたちの大会ですから、保護者や指導者も会場を渡り歩いたようです。

試合数を確認してみました。全16クラス、約780試合、セット数で1,500セット、1試合20分で約262時間となります。仮に12面の体育館で開催すると22時間かかることとなります。既にこのような大会が勝山で開かれているわけです。ちなみに参加者数は500人、チーム数は不明ですが、21コートで進行した場合、指導者のみで1コート4人、84人必要になりますし、複数の選手がいるため、この3倍程度は必要となります。実際には4会場で行われたため、監督、指導者はもっと必要になったと思われます。さらに、保護者、大会関係者を考えると、参加人員は4けた前後の数字となります。すべての方が同時に体育館におられたわけではないでしょうが、参考にはなると思います。

また、バドミントンに限らず、勝山でいろいろな大会やイベントが可能だと考えられます。現在は屋外の炎天下で行われている高齢者の方の大会なども、屋内開催が可能かもしれません。これらだけでも建設には価値があると思われます。さらに状況はさまざまですが、これまでに多くの体育館を利用する機会や視察をする機会を得ました。新旧や大小などさまざまな体育館を見る機会に恵まれたわけです。中には防災施設としてもすぐれた機能を持つ施設もありました。

勝山市では、災害時の拠点施設とも言えるべき施設が見当たらないのも事実ですし、視察先には武道館、サブ体育館や会議室を持つ完全な総合体育館、防災拠点機能を持つ複合施設としての体育館、単機能の大型体育館、またホール機能を持つものなど、さまざまな形態がありました。近年建設されたものはトレーニング施設を持ち、健康増進に配慮しているものも多くありました。残念ながら積雪地帯の事例はなく今後の研究となりますが、個々の建設費は非常に幅が広いもので、必ずしも規模の大小にはよらないようでした。

ところで、過去において長尾山総合公園事業において、体育館を建設する計画がありましたが、第2

期事業の凍結とともに着手できなかった経緯があります。長尾山第2期工事が検討された平成14年当時は、現在も残る市税の未収が発生した時期であり、景気の先行きが見通せなくなった時期です。その意味で財政面での検討は十分に行わねばなりません。

さて、今議会では既に建設概要が明らかにされていますが、幾つかの質問には、もう既に先ほど山田議員のお答えをいただいておりますが、立場が異なりますので、再度改めて伺いたいと思います。

一つ、新体育館を建設する理由と目的について、市としての見解。

一つ、体育館の施設内容及び規模について、市としての設計方針。

一つ、建設予定地選定理由及び開発規模の算定理由。

一つ、第4次総合計画で着手できなかった主な理由及び体育館のみでも早期に着手できなかった理由。

一つ、現在の市営体育館など既存周辺施設を有効に利用するための通路設置や改修計画などの連携整備計画、また、予算面から、造成費、本体工事費などの分野別の支出明細と算定理由。

一つ、予定される歳入の明細、また予想される後年度負担となる金額。

一つ、長尾山第2期工事の計画予算額の概要。

一つ、当時の税の未収による歳入への影響状況。

一つ、平成14年当時と比較して、現在の財政状況を比較しての市の見解。

一つ、今後の中期財政見通しはある程度変化すると思われるが、この場合の見込み。

以上をまずお伺いいたします。

次に、観光振興施策について伺います。

福井県の恐竜溪谷100万人構想に見られるように、勝山市の観光客数は近年、恐竜博物館の入り込み客数を中心に順調に推移しているように見えます。今回策定されました観光振興ビジョンの中では、観光振興に向けた戦略と施策が大きく四つ記載されています。また、具体的な数値目標として、観光客数、観光消費額、観光客満足度、市内宿泊者数を挙げています。四つの施策のうち中心市街地回遊ルート構築に関しては、ゆめおーれ勝山の入館者数は順調に推移しているようですが、そこから先の展開が見えてきていません。

また、まちづくり交付金事業により多額の予算が本町通りに投入されてきましたが、左義長などのイベントを除くと、通常の誘客者数は人通りが感じられるような満足できるレベルにはないようです。確かに景観形成も一つの目的であったでしょうが、ああ、きれいになったねで済ませるべきではありませんし、何らかの結果であらわされるべきと考えますがいかがでしょうか。どこに問題があるのでしょうか。現状に対してどのように分析され、対策されていかれるのでしょうか。ややもすると、そこまで回遊性を求める必要性は何のためにあったのか考えざるを得ない状況です。

さて、改めて伺いたいと思います。観光振興ビジョン策定以前に観光振興施策に対する具体的な目標は示されていたでしょうか。あればその目標値に対しての達成率はどのように推移し、評価されたのでしょうか。また、福井県全体では順調に推移してきたにもかかわらず、勝山市の入り込み客数は平成21年によりやく平成11年の水準を回復したようです。当時はなかった恐竜博物館やゆめおーれ勝山の現在の入客者数相当分、50万人はどこへ消えたのでしょうか。どのように分析し、計画に織り込んできたのかをお伺いいたします。

さらに、まちづくり交付金事業は平成20年度に事後評価を行っていますが、その後の評価項目の実績はどのように推移しているか、また引き続いて行われている都市再生整備計画事業の進捗状況と評価

はいかがでしょうか。また、目標とされるまちなか誘客が目指す最終的な効果と目標をお伺いいたします。

次に、観光振興ビジョンの中では、観光消費額の目標値が設定されています。平成27年に約2億円増の23億6,000万円に設定されており、1年間当たり4,000万円の増額を見込んでいます。それでは、平成11年当時は幾らであったか数字を伺うとともに、この数値に対する設定理由をお伺いいたします。

この項目の最後に、観光振興が目指すものを一言であらわしにくいことは理解できます。観光客数がふえ、おもてなしをし、にぎわいがよみがえり、勝山市の知名度、好感度が上がる、確かによいことです。観光振興ビジョンの中では、観光振興とそのことによる経済活性化についての戦略を策定しているはずですが、この経済活性化についていま一つ進展が感じられません。観光客数は増加し、休日や夏休みには幹線道路の交通量が増加しており、ああ、観光地になったのだなと感じられるようになりました。

もとより短いスパンで見るものではないかもしれませんが、その結果がごみの山と費用負担に終わる可能性が捨て切れません。アグレッシブだけお金がかからなくて楽しい、気持ちのよいところだったよと評価され、観光客の財布にも優しいことはよいことですが、にっこりと財布を開けていただけるのが、橋を渡ってからでは悲しいものです。経済活性化の果実をどのようにもぎ取るのか、見解を伺います。

3番目に、河川災害についてお伺いいたします。

さきの台風12号が全国にもたらした被害は甚大なものがありました。被災されました方々には、心からお見舞いを申し上げます。

さて、報道される被害状況は、紀伊半島が中心ということもありますが、その多くが雨による河川災害でした。中でも立木の多さが非常に目につきました。勝山市を流れる九頭竜川の中州にも立木がふえ、相当に成長した木々もあり、ひよっとすると切り出すと床柱に使えるのではないかと思えるような木もあります。このような木が大雨により流木として流れ出した場合、橋梁や護岸の損壊を招くおそれがあり、早急に手を入れるべきではないかと考えます。伐採後は放置できないため、太くなればなるほど搬出にも困難が伴いますし、費用もかかります。

最近、ごく一部で伐採が行われたようですが、早急に対策をとるべきです。現状に対する認識、今後の整備方針、管理者への要望状況を伺います。

また、私が子どものころと比較して、著しく繁殖しているようにも思われます。なぜここまで育つようになったのでしょうか。ダム建設による水量減少がもたらすものでしょうか。別に伐採ができない理由があるのでしょうか、見解を伺います。

蛇足かもしれませんが、景観的にも見苦しく、山中にある砂防ダムの景観とともに対策をとるべきと考えます。

以上を伺います。

最後に、住民基本台帳ネットワークシステム、いわゆる住基ネットについて伺います。

このシステムに関しては、今議会の一般会計補正予算においても補正予算が計上されています。まず、このシステムを整備しなければならない理由はどこにあるのか伺います。

総務省は、住民基本台帳ネットワークシステムは住民の方々の利便性の向上と、国及び地方公共団体の行政の合理化に資するため、居住関係を公証する住民基本台帳をネットワーク化し、全国共通の本人

確認ができるシステムとして構築するものとしており、住民基本台帳とは、氏名、生年月日、性別、住所などが記載がされた住民票を編成したものとしています。

また、その必要性については、住民サービスの向上及び国、地方を通じた行政改革のためには、行政の高度情報化の推進が必要不可欠で、こうした要請にこたえるための基盤となる全国的な本人確認システムであり、市町村、都道府県が全国的な広域連携を図ることは、地方分権の進展のためにも不可欠としています。そして、住基ネットでできることとして、パスポート申請時の住民票写しの提出の省略、年金の現況確認の届け出の省略、住民票写しの広域交付、転出転入手続の簡素化、イータックスなどの電子申請などを挙げています。

さて、これらのうち勝山市では何がどのように活用されているのでしょうか。市外に勤務されている方が、他の市町村の窓口で住民票の写しの交付を受けられるのならば確かに便利でしょうし、年金受給者の方が現況届を出さなくてよくなるならば、年に1回とはいえ楽になります。勝山市民が今現在受けられるサービスは何か、また今後受けられるようになるサービスはふえるのか伺います。

既に相当の費用負担があり、今後も更新などの費用も継続的に見込まれます。現在の勝山市での住基カード所有者数と発行枚数、利用項目及び利用された状況の具体的な状況を伺います。また、現在までの負担額、年間の維持管理費及び見込まれる更新費用についてもあわせて伺います。

そして、今後も多額の費用負担を行わざるを得ないならば、今後どのように活用していくのか。カードの発行や利用について、独自のデザインや図書カードなどとの統合や印鑑証明との統合など独自の検討を行い、有効な活用を進めていくべきと考えますが見解を伺います。

以上4項目につきまして御回答をいただきたいと思います。

○議長（松村治門君） 山岸市長。

（市長 山岸正裕君 登壇）

○市長（山岸正裕君） 新体育館建設についてお答えをいたします。

新体育館建設をする理由と目的については、今定例会の招集あいさつ、また先ほどの質問につきまして御答弁を申し上げたわけでありまして、これはやはり勝山市民の長年の夢であるということ間違いないわけでありまして、これからの世代である子どもたちや若者にとって大きな希望の実現でありまして、その熱い思いにこたえて建設しようとするものであります。

スポーツの振興はもとより市民の健康増進、さらには交流人口の増大による活力と経済効果につなげて、勝山市の活性化に大きく寄与するものと確信をいたしております。特にスポーツの振興につきましては、当市には現在、観覧席つきの大規模な体育館がないこと、これはもう県下でも、すべてのほとんどの体育館が整備されております中に、こういうことは非常に市民にとりまして、必要と、そして要望の大きな原点にもなっております。大きな大会が開催できない現状にあります。新体育館の建設によりまして室内競技の全国大会等を招致して、小・中学校、高校の児童生徒がトップアスリートの技量と選手の活躍を直に見られる機会をたくさんつくりたいというふうに考えております。そのことによる感動や感激が必ず児童生徒の心に残り、あこがれとなって夢を膨らませ、優秀な選手が育つことにつながります。

現在の勝山市が全国に誇るバドミントンの競技力は、まさに一巡目、福井国体勝山市開催がその原点であることは、紛れもない事実であります。また、市民にとってもスポーツを見る楽しみ、する楽しみの幅と深さが広がり、市民同士の交流が進み、心豊かな市民生活の意欲がわいてくるものと考えます。

今や、新体育館建設へ向けての条件と機が熟し、今こそ、その実現に全力を尽くすときと考えます。議員各位の力強い御支援をお願いする次第であります。

次に、まちづくり事業、観光振興策につきまして御質問がありまして、後ほど担当部課長から詳しく答弁申し上げますけれども、私のほうからは、議員の質問の中にあつたまちづくり交付金事業による本町通りの再整備は、通常は人通りが感じられなくて、景観形成だけで済ませるべきではない、何らかの結果であらわされるべきであると考えますが、どこに問題があるのかというお尋ねにつきましてお答えをいたします。

勝山市が目指すエコミュージアムの展開と歴史と伝統に根差したまちづくりは、ソフト、ハードの両面において、日本人の精神回帰の根幹に触れ、いつかはこのトレンドと整合するものと確信しております。そのようなハード整備というのは、一挙にできるものではありません。市民の協力を得ながら、しかも市民の方々の意識の醸成、つまりそういった町というものが、これからの日本には必要であり、それが日本人の精神回帰の原点に触れるのだといったような考え方が必要であります。

しかし、ここ10年の間に少しずつそういう気持ちが醸成されてきてまして、そのようなまちづくり、またそれに協力して自分自身も、そのような町の中で方向性を一致させようというような考え方が、ようやく台頭してきたわけでありまして、それが、歴史的まちなみ景観事業によくあらわれております。ですから、5年、10年で成果を期待するものではなくて、勝山市のまちづくりというのは長いスパンの中で移っていく時代と必ずマッチする日が来るはずであります。勝山市のまちづくりは時代の先を行っているという自負を持って、世代を超えた長いスパンでの評価が必要と考えます。

○議長（松村治門君） 梅田教育長。

（教育長 梅田幸重君 登壇）

○教育長（梅田幸重君） 新体育館建設についてお答えいたします。

まず、新体育館の施設内容及び規模についてであります。新体育館は、当市のスポーツ振興や選手の育成強化を図るための拠点施設として、また市民が健康増進のために気軽にスポーツや健康づくりができる場として、さらに大規模災害時における避難所、多彩なイベントができる会場となる機能を有する施設にしたいと考えております。

新体育館は、2階建てを想定しております。その中で、アリーナにつきましては、平成30年福井国体を初め全国大会など、大きなスポーツ競技会の開催に対応できる規模、機能を備え、各種イベントにも利用できるスペースといたしまして、縦57メートル、横38メートルの約2,100平方メートルの広さにしたいと考えております。また、市民の健康増進及び競技者の育成強化を目指し、トレーニング室、多目的室、ランニングコース等を設置するとともに、2階の観覧席は1,000席程度を設ける予定であります。さらに防災設備、空調設備、バリアフリー化等にも配慮していきたいと考えているところでございます。

次に、建設予定地選定理由及び開発規模の算出理由についてでございます。建設候補地につきましては、利便性の高い市街地にあり、整備に必要な敷地面積である約2万5,000平方メートルを確保できる場所を前提条件として、昭和町2丁目、和みの杜進入路付近の用地を選定したところでございます。

当該用地は、市街地中心部から近く、市民の皆様にとって利便性がよく、国道157号沿いに位置していることから車でアクセスも容易であります。また、近くには学校や体育施設が多く立地しており、新体育館と連携した利活用が可能であるとともに、長山公園との一体的利用も見込まれます。さらに、

この用地は新体育館の建築面積約 4,800 平方メートル、駐車場約 280 台分、調整池 2カ所、緑地などを含めまして、合計で約 2万 8,000 平方メートルを確保できるものでございます。

次に、現在の市営体育館など既存周辺施設を有効に利用するための通路設置や改修計画などの連携整備計画についてのお尋ねでございます。

建設候補地は、近くに学校や体育施設が多く立地しており、より連携した利活用を図るためには、既存周辺施設との連携方策が必要であると考えます。周辺施設との行き来をスムーズにするため、利便性、安全性を高める通路の設置も有効であります。周辺施設の改修につきましては、国体開催時には市営体育館をサブ体育館として活用する必要がございますし、また新体育館建設後における既存体育館のあり方を総合的に検討する必要もでございます。そうした中で、今後必要な改修等を検討していく必要があると考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松村治門君） 大林建設部長。

（建設部長 大林市一君 登壇）

○建設部長（大林市一君） 新体育館建設についての御質問の中で、第 4 次総合計画で着手できなかった主な理由及び体育館のみでも早期に着手できなかった理由についてお答えをいたします。

第 4 次総合計画の計画年次は、平成 13 年度から平成 22 年度までの 10 年間としていました。勝山市は平成 9 年に長尾山総合公園の都市計画決定を行うに当たり、体育館を含めた体育施設を長尾山総合公園の第 2 期事業区域に建設することとしており、第 4 次総合計画の計画期間中において、体育館の建設予定地は長尾山総合公園第 2 期事業区域となっておりました。長尾山総合公園の整備は、平成 9 年度に着手し、平成 15 年度までの 7 年間で総事業費 37 億 8,000 万円を投じ、都市計画決定面積 135 ヘクタールのうち 85 ヘクタールの整備を完了しております。当初計画では、引き続き第 2 期事業区域の整備を行っていく予定でしたが、第 2 期事業区域の整備費の概算が約 9.4 億円との試算もあり、財政的な理由により休止を決断したものでございます。

次に、体育館のみでも早期に着手できなかったのかについてお答えをいたします。

勝山市は、平成 14 年 8 月に長尾山総合公園第 2 期事業の方向性を探る市民対話集会を開催いたしました。このときに新体育館を市街地に望む声も多くありました。また、第 2 期事業区域は、総合運動公園としての計画が示されていたことから、体育館建設に着手するということは全体計画に着手することになり、事業費が大きなものになることも想定されましたことから総合的に判断し、体育館建設に着手いたしませんでした。

次に、現在の市営体育館など既存周辺施設を有効に利用するための通路設置や改修計画などの連携計画についてお答えをいたします。

今ほど教育長からも答弁させていただきましたが、建設部局からも補足をさせていただきます。体育館には、車で来られる方や自転車や歩いて来られる方もあり、それぞれに対して安全面の配慮や利便性の向上については慎重に対応する必要があります。車で来られる方への対応は、市営体育館から国道 157 号に至る交差点及び国道 157 号から和みの杜に向かう進入路の交差点について、新たな左折車線や右折車線の設置が必要と考えております。

一方、歩行者等への安全配慮や利便性の向上については、新たな横断歩道や信号機の設置について、今後、公安委員会と協議を行い、十分に協議を行ってまいります。また、長山公園の区域を広げることにより、園路、多目的広場、緑地等の整備を進め、公園利用者の利便性の向上を目指すことはもちろん

のこと、この園路の整備は長山トンネルをまたいで、勝山高校との連絡通路としても重要な配置計画となります。

○議長（松村治門君） 松村副市長。

（副市長 松村誠一君 登壇）

○副市長（松村誠一君） 次に、新体育館建設事業の予算等についてお答えいたします。

まず、新体育館は平成28年度オープンを目指すスケジュールで整備をいたします。今回の9月議会の補正予算案で基本計画策定委託料を計上し、年度内に基本計画を策定いたします。そのため、今回お示しする事業費については、現時点での概算であり、基本計画策定の中で変動する可能性があるということ、また交渉を終えていない用地購入費及び文化財調査費などについては計上していないことを前提に申し上げます。

そういたしますと、本年度から平成28年度までの総事業費は26億4,000万円となる見込みであります。そのうち体育館本体工事は約19億5,000万円、敷地造成工事約4億6,000万円、公園施設整備工事に約1億円を見込んでいます。これらの財源については、都市公園事業に採択された場合、国の補助金約12億7,000万円、市債12億1,000万円が見込まれ、残りは市の一般財源1億6,000万円が必要となります。もちろん、市債の12億1,000万円については後年度に償還をしなければなりません。この後年度の償還金は、利率を現在の借り入れ利率とし、償還年数を20年として推計いたしますと、平成30年度から平成47年度まで、年間約9,000万円の償還が必要となります。

しかし、平成30年度ころになりますと、現在、年間約2億円を償還しております長尾山総合公園第1期事業で借り入れた市債の償還が、年間約3,000万円程度となりまして、平成36年度には償還が完了いたします。また、すこやか、図書館、和みの杜、温泉センターの過去の大型事業で借り入れた市債は、現在年間約1億1,000万円を償還しておりますが、平成30年度までに順次すべて償還が終わります。そのため、新体育館建設で借り入れる市債及び予定しております小学校を初めとする公共施設の耐震化で借り入れる予定の起債、また消雪施設など市街地整備で今後借り入れる市債、これらをすべて見込みましても、普通債の償還は徐々に減少していく見込みで、今後新たに取り組むべき事業で借り入れることになる市債の償還にも十分対応できる余力があると考えております。

今回お示ししてあります昭和町2丁目の新体育館建設事業費は26億4,000万円と申し上げました。確かに勝山市としては大型事業ではありますが、建設年度及び後年度の市債償還においても決して大きな負担となることはないと考えます。参考までに、長尾山第2期事業は事業費を約90億円、うち体育館を備える多目的館、野球場及び他目的広場など、運動施設では約50億円を見込んでおりました。このことから、今回の昭和町2丁目での新体育館建設は、市民の要望が強い利便性の高い市街地でありまして、また財政負担がより少ないという点で大きなアドバンテージがあり、ベストな場所と判断をいたしております。

また、市民の方から過去の市税大口滞納の影響を不安視されるという声も今ありましたけれども、確かに十数年前に多額の法人市民税の影響により、その後3年間普通交付税が年6億円弱ずつ減額されるということがありましたが、この点についてももう精算が終わっております。そのような財政的に非常に厳しい中でも、長尾山総合公園第1期事業を完了することが、過去できたわけでありまして。さらには、現在、普通交付税上の算定上、過去の滞納による減額等の影響はありませんので、新体育館建設事業を

進めるに当たり、この点については心配はございません。

また、長尾山の第1期事業により市の財政が硬直化しているにもかかわらず、さらに新体育館のような大型事業を進めるのかという点につきましては、当時と現在の財政状況を比較して、現在の財政がより健全であることを十分説明いたしまして、市民の皆さんの理解を求めたいと考えております。

長尾山総合公園第1期事業がほぼ完了した平成14年度の財政調整基金の残高を申し上げますと、約9億4,000万円でしたが、22年度末現在、約17億2,000万円と大きく貯金をふやしております。また市債の残高では、平成14年度末では約100億5,000万円あったものが、平成22年度末では約94億7,000万円となり借金を減らしております。また、この借金の中身も、普通交付税の振りかえで借り入れた臨時財政対策債の残高のウエートが非常に、これは国のシステムで年々大きくなっておりまして、いわゆる建設事業で借り入れた市債、これを普通債と呼んでおりますけれども、この普通債の残高は22年度末で56億4,000万円と大幅に減少しているのが現状であります。

また、財政健全化判断比率の一つの指標であります実質公債費比率などについても、これは公債費による財政負担の程度、すなわち勝山市の基礎体力に占める借入金返済の割合とお考えいただければよいものですが、22年度の実質公債費比率は11.7%となっており、いわゆるレッドゾーンであります財政再生基準の35%は言うまでもなく、イエローゾーンであります早期再生基準の25%も大幅に下回っているところでございます。

今後につきましても、先ほど申し上げましたとおり、借入金の返済自体が減っていく見込みであることから、この指標もさらによくなっていく見込みであります。また、その他の地方財政健全化法に基づく健全化判断比率につきましても、招集のごあいさつで申し上げましたが、すべて基準を大きく下回り、極めて健全な数値となっております。

そして、新体育館のような長年活用できるインフラとしての社会資本の整備、これはもとより国の補助金、そして世代間が長年にわたって均衡に負担をする起債によって整備するシステムとなっております。好機にはこれをしっかりと活用していく必要があると考えます。財政が健全で低金利の公的資金を活用できる今こそ、その好機であると考えております。

このように、勝山市の財政見通しが堅調であること、新体育館建設へ向けての市民の期待と機運が高まっていること、平成30年福井国体が開催され、バドミントン競技を誘致できること、この三つの要素がそろっている今こそ、新体育館の実現に最大限の努力をすべきものと考えます。市議会並びに市民の皆様の力強い御支援をお願い申し上げます。

○議長（松村治門君） 宮永商工観光部長。

（商工観光部長 宮永節哉君 登壇）

○商工観光部長（宮永節哉君） 商工振興施策についてお答えいたします。

観光振興ビジョン策定以前の目標については、いわゆる第4次総合計画に基づきまして、通年・滞在型の観光リゾート地づくりを進めまして、宿泊客の増加によります経済波及効果を高めることを目的に、さまざまな観光施策を実施してまいりました。しかしながら、その4次総合計画には具体的な数値目標はございませんでした。今回策定した勝山市観光振興ビジョンでは、総合計画と整合性をとった上で、明確な数値目標を掲げております。

次に、福井県立恐竜博物館とはたや記念館ゆめおれ勝山ができたにもかかわらず、10年前と入り込み客数が変わっていない理由としましては、スキー人口の減少や雪不足などによりまして、10年間

でスキー場への入り込み客数が大きく減少したことが大きな原因でございます。例えば、雁が原スキー場で申し上げますと、28万人から10万人に、スキージャンプ勝山が45万人から27万人へと減少してございます。また、越前大仏、勝山城周辺の入込み客数が31万人から13万人に減少しまして、合わせて約54万人の入込み客数が減少したわけでございます。

一方、福井県立恐竜博物館周辺の入込み客数でございますけれども、恐竜エキスポふくい開催後、約25万人前後でずっと推移しておったわけでございますけれども、平成19年以降は大きく伸びまして、平成21年では44万人になっております。あわせて、はたや記念館ゆめおーれ勝山がオープンしまして、10年前と比べて約54万人の入込み客数が増加いたしました。新しい観光施設が減少した施設の入込み客数の減を埋めたという形になっているわけでございます。

このような各観光施設の入込み客数の変動を踏まえまして、勝山市観光振興ビジョンでは、観光の形態が大型観光施設への観光目的とする団体旅行から、地域の資源・遺産等を体験する着地型観光を目的とする個人旅行へとシフトしているという新しいニーズをとらえまして、エコミュージアムで磨いてきた資源・遺産等と観光施設を連携する仕組み、それから市内を回遊する仕組みづくりに重点を置きまして、観光入り込み客数の増加に努めてまいりたいと思います。

次に、観光消費額でございますが、平成11年度観光消費額は30億4,951万円でございます。これも入り込み客数と同じように、スキー客等の減少によりまして10年間で約10億円減少いたしました。平成21年では21億5,100万円になりました。この観光消費額の積算は、宿泊施設の宿泊費、観光施設の入場料、それに観光地周辺のお土産の購入費及び飲食費、スキー場のリフト代などの観光施設周辺の消費額の積算でございまして、この中には町中でのいわゆる飲食費とかガソリン代、コンビニなどでの買い物のお金は入っておりません。観光振興ビジョンでは、平成27年度の観光消費額の目標を23億6,000万円としまして、5年間で2億円の増加を目指してございます。

この数値目標の設定理由でございますけれども、平成21年度の観光消費額を基本としまして、1人当たりの観光消費額1,480円を算出したしまして、5年間の入り込み客数目標の15万人の増加というものを考えまして、5年間で約2億円という観光消費額の増加額を出したものでございます。

次に、経済活性化への方策でございますけれども、観光振興ビジョンでも、観光振興の最終的な目的は地域経済の活性化としております。今後、観光プロデューサーを任用し、最重要課題であるまちなか誘客に民間資本、民間活力を生かした仕組みづくり、それからお土産品開発、食による誘客等の施策を展開することによりまして、市内での観光産業を育成・支援し、地域経済の活性化につなげてまいりたいと思います。

○議長（松村治門君） 池田都市政策課長。

（都市政策課長 池田芳成君 登壇）

○都市政策課長（池田芳成君） 御質問のありました、まちづくり交付金事業の事後評価のその後の実績についてお答えいたします。

まちづくり交付金事業では、まちづくりの目標及び目標を定量化する指標の数値目標を設定し、事後評価において数値目標の達成状況等を公表することとされています。勝山市は、市街地中心部の約55ヘクタールを旧勝山城下周辺地区とし、まちづくりの目標を「歴史的まち並みや伝統行事が息づくまちなかを活性化し、にぎわいのある中心市街地の創出」と定め、目標を定量化する指標として四つの指標を定めました。

一つ目は来街者数、二つ目はえちぜん鉄道の乗降客数、三つ目は商店数、四つ目はイベント数で、それぞれの増加目標数値を設定いたしました。事後評価の結果、来街者数とイベント数は目標の数値を達成いたしました。えちぜん鉄道の乗降客数と商店数については、従前値より増加したものの目標数値には達しませんでした。事後評価を行うに当たっては、学識経験者を含めた外部団体による評価が求められ、その評価をする委員会として都市計画審議会を開催し、意見をいただきました。

委員会からは、目標を定量化する指標とまちづくりの効果の関連性がはっきり読み取れない部分があることについての指摘をいただいています。例えば、来街者数とするのであれば、えちぜん鉄道の乗降客数の中から通勤通学を除くべき、また左義長などの大型イベントは外すべきではないかなどの意見をいただきました。

このことから、第2期事業では目標を定量化する指標を見直し、新たな指標として四つの指標を定めました。一つ目は、えちぜん鉄道勝山駅の定期券以外での乗降客数、二つ目は、観光ボランティアによるまちなか案内客数、三つ目は、区域内の景観補助申請数、四つ目は、区域内の居住者人口でございます。第2期事業では、目標を定量化する指標を変えましたことから、御質問のありました事後評価後の数値目標の実績については、未集計となっております。

次に、第2期都市再生整備計画事業の進捗状況についてお答えいたします。

第2期都市再生整備計画事業では、勝山駅舎の改修及び駅舎周辺の整備、消雪路線の整備、河原通り及び本町通りの高質化、歴史的まちなみ景観創出事業補助などを行うこととし、平成21年度から平成25年度までの5カ年間の総事業費を8億円としております。

勝山駅周辺整備については、ことしの11月下旬には県で行っていただいておりますロータリー整備や踏み切り改良が完成し、あわせて勝山市が行っておりますテキ6の展示施設などの整備も完了いたします。駅舎の改修については、平成24年5月に開催されます環境自治体会議後に整備に着手する予定です。

また、消雪路線の整備については、今年度中に計画しております路線延長約2,500メートルのうち1,600メートルが完了し、64%の整備が完了いたします。このうち河原通りにつきましては、12月上旬までに高質化を含めて全線終了いたします。

最後に、まちなか誘客が目指す最終的な効果と目標についてお答えいたします。

第2期都市再生整備計画の大目標は、第1期事業と同じく、にぎわいのある中心市街地の創出であります。また、第2期事業では、まちなか居住の推進を新たな目標として追加しており、これらの目標を達成するため、まちづくり交付金事業によるハード面の整備を担当する建設部と、ソフト面を担当する関係各課との連携をとり事業を進めてまいります。

○議長（松村治門君） 渡辺建設課長。

（建設課長 渡辺寿彦君 登壇）

○建設課長（渡辺寿彦君） 河川災害についてお答えします。

近年の河川管理は、治水、利水に加え、自然環境や水辺空間としての整備への要請が高まっています。このため、自然環境に配慮した河川の整備と保全が必要となっております。勝山市内を流れる九頭竜川は、雑木が大きく成長したものが多く見受けられる現状から、流れを阻害する可能性があります。災害を未然に防止するため、河川敷の立木伐採は緊急の課題となっております。

この河川敷地内の立木伐採につきましては、1級河川の管理者である県が平成21、22年度で13.

7ヘクタール、平成23年度では、九頭竜川においては北郷町坂東島、遅羽町嶗崎から下荒井、滝波川では、荒土町松ヶ崎から野向町薬師神谷など、あわせて8カ所、6.7ヘクタールを実施しました。

洪水時には、河川敷地内の立木が流され、橋梁や堤防への被害が危惧されることから、これまでも勝山市長から知事及び河川管理者である県奥越土木事務所長に対し、計画的に伐採されるよう強く要望しているところです。また、これら伐採に至る経緯として、上流にダムが建設されたことにより出水期の水量調整が可能となり、流量の変動が少なくなったことで雑木が繁殖したと思われまます。河川維持流量を確保しながら、自然植生とのバランスに配慮した伐採をさらに要望してまいります。

次に、山中にある砂防ダムの景観対策についても、砂防ダム周辺の景観に調和したものになるように、仕上げ等について配慮いただくよう県に要望してまいります。

○議長（松村治門君） 境井市民・環境部長。

（市民・環境部長 境井義樹君 登壇）

○市民・環境部長（境井義樹君） 住民基本台帳ネットワークシステムについてお答えいたします。

住民基本台帳ネットワークシステムは、デジタルネットワーク社会の急速な進展の中で、これからの行政の高度情報化の社会基盤として、本人確認情報をネットワークで結んだ全国の行政機関が共有するシステムです。

このシステム整備の必要性につきましては、議員御質問のとおり、住民の方々の利便性の向上と国及び地方公共団体の行政の合理化に資するため住民基本台帳をネットワーク化し、共通の本人確認ができるシステムを構築することにより住民サービスの向上、そして行政改革の推進を図るための基礎となるものでございます。

今議会の一般会計補正予算案で、住民基本台帳ネットワーク整備事業費を計上しておりますが、これは住民基本台帳ネットワークシステムを利用して住民基本台帳カード、いわゆる住基カードの多目的利用等を県補助事業で図るものでございます。

住民基本台帳ネットワークシステムでできることにつきましては、議員も述べておられますように、県内パスポート発給申請時における書類の一部省略や年金現況届の省略、住民票の広域交付、転入転出の手の簡素化、電子申請等があり、実際、勝山市でも活用しております。

住基カードの発行数等につきましては、平成15年から23年8月末までで合計1,195枚、うち死亡、転出、紛失等を除く有効枚数は1,112枚となっております。住基カードを所有されている市民の方々は、このカードに公的個人認証を付加し身分証明書として使用するとともに、イータックス、不動産登記の電子申請等ができます。また、市外におきましては、住民票の広域交付ができます。

現在までにかかった費用についてですが、平成15年度から22年度までで備品購入費、ネットワークシステムハードウェア保守料、ソフトウェア保守料、システムリース料、消耗品等合計で3,686万3,379円でございます。また、今後見込まれます費用についてですが、年間の維持管理費につきましては、機器のハードウェア、ソフトウェア等の保守管理費、システムリース料、負担金等を合わせまして年約480万円、更新費用につきましては、現在のリース料と同額の約180万円を見込んでおります。

今後の活用についてですが、先ほど申し上げましたように、今回の補正予算では住基カードの発行機を設置し、カードの即日交付を可能にして市民の利便性を図るとともに、住基カードの多目的利用を図るため、県立図書館カードとして利用できるように計画してまいります。

また、カードの利用、発行に関する勝山市の独自性につきましては、システムの変更などに多額の費

用も要しますので、先進自治体の取り組み事例なども参考にしてみたい、かように考えております。

○議長（松村治門君） 5番。

（5番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○5番（帰山寿憲君） 時間の関係もございますので、新体育館建設に関しまして再度お伺いいたします。

新体育館の必要性についてはさまざまな意見もありますが、ただいま御回答いただいたとおり、必要性、場所の選定理由については、相応の御回答をいただいたと十分納得できるものと考えております。

また、平成14年の第2期、当時の市の財政状況に比しまして現在の状況が非常に良好であるということも一応理解できたということになります。

さて、再度伺うことになるとは思いますけれども、今後の次期福井国体の競技誘致に関する日程を伺いたいのですけれども、私としては最後には他市町に頭を下げてでもバドミントン競技の誘致をすべきと、そういう覚悟が必要だと考えております。

しかし、不利益な状況も考慮して、その過程において仮にバドミントン競技の誘致が希望どおりに進まなかった場合、または体育館建設部分において、都市公園法の指定を受けるスケジュール並びにさまざまな努力にもかかわらず受けられなかった場合は、財政的な裏づけがどのようになるのか、いま一度御説明いただきたいと思っております。

○議長（松村治門君） 梅田教育長。

（教育長 梅田幸重君 登壇）

○教育長（梅田幸重君） それでは、まず私から、福井国体における競技種目の会場の選定の日程について、御説明、お答えを申し上げます。

競技種目の開催地選定につきましては、国体福井県準備委員会の常任委員会が開催希望市町と実際に大会運営を行う競技団体の意向を勘案しながら行っていくということでございます。

そのうち第1次選定が本年6月に発表されまして、御案内のとおり、クレ射撃競技が勝山市にあります県立クレ射撃場において開催されることが決定したということでございます。

この正式競技はすべてで37種目ございまして、そのうち第1次選定で13種目の会場が決まったということで、残り24種目ございます。県の新国体推進室では、残りの24種目の開催地選定を年内あるいは今年度内のうちに第2次、第3次と順次決定をして、できるだけ早く全種目の開催地を決定していきたいというふうに言っているわけでございます。

したがいまして、私どもといたしましては、こうした県のスケジュールに合わせまして、ぜひとも今議会を含めて着実に計画を前進させることによりまして、何としてもバドミントン競技の勝山市開催を実現すべく働きかけ、そして取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（松村治門君） 大林建設部長。

（建設部長 大林市一君 登壇）

○建設部長（大林市一君） 都市公園整備事業の採択を受ける場合のスケジュールについて、お答えをいたします。

さきの全員協議会で主なスケジュールを私のほうから説明をさせていただきましたとおりでありまして、都市計画決定を行うためには、平成23年度において計画の概要を示す基本計画を完了させまして、平成24年度に都市計画審議会に諮りたいと考えております。その後、公園事業の採択を受けるため、

平成24年度中に国へ新規要望を提出し、平成25年度からの事業採択を目指しまして、本格的な工事に入る予定でございます。

○議長（松村治門君） 5番。残り2分です。

（5番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○5番（帰山寿憲君） 財政的な裏づけ並びに至る経過、十分に御説明いただきました。

規模や詳細につきましては、今後、基本計画と設計を進める中で、面積、観客席数等、附帯機能について改めて議論を積み重ねさせていただきたいと思っております。市民にとってよい施設になるよう最大限の努力をしていただくことを希望いたしまして、質問を終わります。